

平成 14 年 10 月 31 日

理事会

国立大学法人化後の各大学に共通する課題解決プロジェクト・  
チームの設置について

(目的)

平成 16 年 4 月 1 日以降の国立大学法人化に伴う、大学図書館間共通の業務を  
安定的に遂行するため、制度的見直しの必要な事項を抽出し、問題解決にあた  
ることを目的に設置する。

(課題)

1. 文献複写業務料金相殺制度の見直し
2. 文献複写料金の統一料金の設定の問題について
3. 文献複写料金前払い及び同料金徴収猶予制度の見直し
4. その他法人化に伴う国立大学法人の大学図書館間の共通事項について

(組織)

小花 洋一	(京都大学附属図書館総務課長)	主査
北村 明久	(名古屋大学附属図書館情報管理課長)	副主査
細戸 康治	(岐阜大学附属図書館情報管理課長)	
気谷 誠	(三重大学附属図書館情報管理課長)	
宮内 修	(大阪大学附属図書館医学情報課長)	

その他必要に応じてプロジェクト・チーム内にワーキンググループを設置す  
ることができる。

(スケジュール)

平成 15 年 5 月の理事会までに一定の原案を作成する。